

IV 教育課

1 学校経営

(1) 教育委員会が設置する学校

学校名	住所	校長名
蟹江小学校	蟹江本町トノ割14番地	伊藤 昭三
舟入小学校	舟入三丁目70番地	岩下 洋三
須西小学校	須成西六丁目114番地	斎藤 和憲
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	村上 房子
学戸小学校	学戸四丁目236番地	武藤 育雄
蟹江中学校	宝三丁目20番地	田宮 知行
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地1	石田 一英

(2) 学校経営の状況

設置する学校の経営は、校長が作成する「学校経営案」に基づいて行われる。
学校経営案は、各学校が公表している。

(3) 学校経営の評価と改善（学校評価）

① 学校評価の実施状況

学校教育法施行規則第66条、79条により、各学校は学校運営の状況について、自己評価を行っている。

平成20年度の各学校の評価（平成20年度の評価と平成21年度に向けての改善事項）は、平成21年3月31日までに教育委員会に報告された。

自己評価の分析結果と改善策は、保護者を中心に学校だより等で公表している。

【各学校の報告（見出し）】

- 1 本校の教育目標
- 2 平成20年度経営方針
- 3 自己評価（教員、保護者、児童生徒）の結果と分析
- 4 平成20年度の成果と課題
- 5 自己評価に対する学校関係者（評議員等）の評価
- 6 平成21年度への改善策

② 学校の自己評価に対する教育委員会の評価

すべての学校において、校長の学校経営方針に基づいた学校経営が行われている。

自己評価により明らかとなった問題点について、適切な分析が加えられ、次年度への改善策が明確になっている。

学校評議員、PTA役員等の学校関係者に説明・意見聴取の場を設定することで、改善の視点を地域と共有しようとする試みが見られた。

(4) 各学校に委嘱された事業

① 小学校における英語活動等国際理解活動推進事業【文部科学省】

委嘱校 蟹江町立新蟹江小学校

委嘱事項 小学校外国語活動の導入にあたり、小学校外国語活動の効果的な指導のあり方を考えるとともに、地域の中核となる教員の育成を行う。

成 果 「プロジェクト学習」を軸に、学級担任中心で実施できる年間35時間の教育課程を編成することができた。

研究成果を近隣の学校に公開するなど、地域の中核校としての役割を果たしている。

② 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業【愛知県】

委嘱校 蟹江町立蟹江中学校・蟹江町立蟹江北中学校

委嘱事項 地域社会を中学生が社会性を育むための道場と位置づけ、職場体験を通して、社会の成り立ちについての理解や働くことの意義、責任感などを身に付けさせる。

成 果 蟹江中・蟹江北中第2学年（366人）を、のべ85事業所に受け入れていただき、職場体験事業を実施した。職場体験の様子は、発表会・冊子作りを通して学年で共有できた。

③ 命を大切にすることを育む教育推進事業【愛知県】

委嘱校 蟹江町立学戸小学校

委嘱事項 地域の特色を生かし、子どもたちに命の大切さを体得させるための活動を展開し、命は受け継がれるものであることに気付き、自分を大切にする気持ちを育てる。

成 果 保育所交流、2分の1成人式、障害者とのかかわりなどを通して、友達や家族に目を向けるとともに、自己を見つめなおすことができた。

④ 義務教育問題研究（情報モラル）【愛知県教育委員会】

委嘱校 蟹江町立蟹江中学校

委嘱事項 「情報モラル」のうち、今日的な問題である、携帯電話やインターネットの活用モラル（ネットモラル）について、中学生の意識を調査し、効果的な指導のあり方について研究する。

成 果 中学生の意識をアンケート調査の実施により分析するとともに、特別非常勤講師による、ネット（インターネット、携帯電話通信網）の疑似体験学習などを通し、ネットに潜む問題について考えさせることができた。また、講演や啓発活動により、保護者の意識向上にも努めた。平成21年度も継続して委嘱を受ける。

2 教育課程

(1) 教育課程の実施状況（年間授業時数）

教育課程の実施状況は、学校経営案や学校訪問などで確認している。

各学校は、海部地方教育事務協議会で作成された教育課程案を参考にしながら、学習指導要領で定められた内容について、適切な時数により指導している。

中学校第3学年は、3月初旬に卒業式が挙行されることから、授業時数の確保に苦慮している。（時数の確保はされている。）

① 小学校

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
850	876	948	990	984	981
782	840	910	945	945	945

（上段：蟹江町立学校の授業時数平均、下段：文部科学省標準時数）

② 中学校

第1学年	第2学年	第3学年
1019	1011	980
980	980	980

（小学校に同じ）

(2) 各種調査の結果

文部科学省の以下の調査に協力した。

① 全国学力学習状況調査

実施日 平成20年4月22日（火）

参加学年 小学校第6学年、中学校第3学年

結果

ア 教科に関する調査の結果

（ア）国語

ほぼ満足できる結果であり、今回出題された学習内容をおおむね理解している。

（イ）算数・数学

ほぼすべての領域で満足できる結果である。今回出題された学習内容はおおむね理解されている。

特に、中学校数学は、全国平均と比較して、満足できる結果である。

イ 児童生徒質問紙調査の結果

規則正しい生活、きまりを守ることなどに関する項目で肯定的な回答の割合が全国と比較して高い。

一方で、家庭での家族とのふれあいや、地域活動への参加や地域への愛

着で肯定的な回答の割合が全国と比較して低い。

改善策

個人データを分析し、個別の学習指導に役立てる。

全体的な傾向の中で改善が必要な項目については、愛知県教育委員会から配付されている「学力学習状況充実プラン」も参考にしながら、学習方法を改善する。

生活習慣の状況は学年だよりなどで周知し、家庭と協力しながら改善にあたる。

② 全国体力・運動能力、運動習慣調査

実施日 平成20年5月から7月（7月までに完了）

* 各学校の体力テスト実施日を中心に調査

参加学年 小学校第5学年、中学校第2学年

結果

ア 体力・運動能力テストの結果について

体の柔らかさの指標となるテスト（長座体前屈）、すばやさの指標となるテスト（反復横とび、50m走）は、全国の平均と同じ水準である。

力強さの指標となるテスト（握力、上体起こし、立ち幅跳び、ボール投げ）、動きを維持する能力の指標となるテスト（上体起こし、20mシャトルラン）は、全国の平均に届いていない。

イ 運動習慣等調査について

（ア）運動習慣について

毎日運動している児童の割合は、全国と比べて少ない。

1日の運動時間も全国と比べて少ない傾向にある。

運動の好き嫌いや得意不得意についての意識では、全国と比べて差はないが、体力に自信がない児童の割合が、全国と比べて高い傾向にある。

（イ）生活習慣について

テレビの視聴時間は、全国と比べて差がないが、3時間以上テレビを視聴する児童の割合は、全国と比べて高くなっている。

1日の睡眠時間は、全国と比べて短い傾向にある。

朝食を食べない児童生徒の割合は、全国と比べて少ない傾向にあり、ほとんどの児童生徒が、毎日朝食を食べている。

改善策

体育の授業を基本としながら、業間活動や部活動などを通して、体を動かす習慣を身につける工夫をする。

小学校では、外遊びを奨励し、業間時間（休み時間）を延長する。

家庭にも結果を周知するとともに、家庭でできる対策について情報提供

をする。

体力テストの個人データを詳しくした個票を作成し児童生徒に配付することで、個人の運動特性が把握できるようにする。

(3) 特別支援教育

① 適正な就学に向けての指導

ア 教育相談活動

教育課職員による関係機関との連携、巡回、教育相談により、就学児童の状況や保護者の就学にあたっての考えを的確に把握し、学校（養護学校、特別支援学級）見学を促すことで、就学予定先の教育の特色を保護者に理解してもらうように努めた。

イ 就学指導委員会

町就学指導委員会設置要綱により設置した委員会で、専門医等の意見を伺いながら適正な就学先について、慎重に決定している。

② 学校の特別支援教育体制

特別支援学級に加え、通常の学級に在籍しながら支援が必要な児童生徒への適切な指導のため、すべての学校に特別支援教育コーディネーターを指名し、対応にあっている。

支援が必要な児童生徒に対しては、「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、それに基づいたきめ細かな指導が各学校で行われている。

また、県教育委員会の事業として行われる特別支援学校（養護学校）の巡回指導を10回受け、児童生徒支援に役立てることができた。

③ 特別支援学級の状況

平成20年度は、愛知県で初めての中学校における「肢体不自由学級」を蟹江中学校に設置した。また、学戸小学校に「知的障害学級」を設置した。

各学校の特別支援学級の設置状況（在籍数）は、以下の通りである。

学校名	情緒障害学級	知的障害学級	肢体不自由学級
蟹江小学校	3	3	2
新蟹江小学校	2	2	—
学戸小学校	3	2	—
蟹江中学校	2	4	2
蟹江北中学校	—	2	—

（数字は、在籍児童生徒数）

④ 通級指導教室の状況

平成19年度、通常の学級に在籍しながら、支援が必要な児童生徒の指導のための通級指導教室を蟹江小学校に設置した。

蟹江町内の小学校を対象に19人が指導を受けた。通級指導教室による週あたりの指導時間は1～2時間である。蟹江小以外からの通級の場合は保護者による送迎が必要なため、他校からの通級は3人であった。

通級児童は、この学級で過ごすことで精神的安定が得られ、学級に戻った時に集中できるなど、設置の効果が現れている。

⑤ 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の状況

個別の指導計画等を基本とし、スクールサポーターや学校支援ボランティアによる児童生徒支援を行っている。

また、算数を中心として各学校で取り組まれている少人数指導（ティームティーチングなど）も効果をあげている。

(4) 国際理解教育

① 小・中学校におけるALTの活用状況

生きた外国語のコミュニケーション能力の素地を養うことを目的に、英語を母語とする講師を学校に派遣している。

派遣時間は、小学校5校で年間170時間、中学校2校で840時間である。

② 外国人児童生徒の状況と対応

蟹江町に外国人登録されている学齢期の児童生徒は46人であり、このうち、16人が日本語の習得が不十分なため、語学習得のための特別な授業を実施している。

そのうち、新蟹江小学校には12人の児童がいるため、愛知県から日本語指導のための学級を設置するために1人の教員が加配されている。

蟹江町としては、指導補助のための日本語指導補助員を配置している。

また、平成20年度より、入学に際しての就学時の健康診断や入学案内について、ポルトガル語と日本語が併記された案内を作成している。

(5) 食育

平成20年度から蟹江町にも栄養教諭が配置され、栄養教諭の専門性を生かした食育を推進している。

- ・ 学校における「食に関する指導」年間計画の作成
- ・ 給食の時間等を活用した栄養指導
- ・ 学級担任と協力しての教科指導
- ・ 委員会、クラブ活動等に関わる指導
- ・ 偏食、肥満、痩身、食物アレルギーの指導
- ・ 給食便りを通しての情報提供

- ・ ふれあい給食、給食試食会の企画
- ・ 地域の食材を活用した献立

〔点検・評価〕

各学校の教育課程は、学習指導要領にのっとり、適正に編成されている。

特別支援教育は、支援学級児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対しても学校体制で対応している。

外国語活動、食育などの今日的な課題に対しても積極的に取り組み、一定の効果をあげている。

通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒への対応は、人的な措置も必要である。教員による支援が物理的に難しいため、支援員（スクールサポーター）の時間数を増やす必要がある。

小学校外国語活動が、平成21年度から試行され、23年度本格実施となることから、指導体制の充実を図るためにも重点的な取り組みが必要である。

3 生徒指導など

(1) 生徒指導の状況

① 不登校（病気による欠席を除く年間30日以上欠席した者）

不登校の状況は、毎月、学校から報告を受け、状況を把握している。

学校は、校内不登校対策委員会を設置し、対応について協議するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関と連携して対応にあたっている。

	小学校	中学校
蟹江町	8人（0.37%）	38人（3.45%）
全国	22,645人（0.32%）	104,153人（2.89%）

② 問題行動

問題行動の発生状況は、教育委員会に報告され、関係機関と協力しながら、問題の解決に当たるようにしている。

報告件数17件のうち、1件は、関係機関に措置され、保護観察処分となった。残りの16件は、校内生徒指導上の問題として指導が行われた。

区分	小学校	中学校
対教師暴力（件）	0	5
生徒間暴力（件）	0	7
対人暴力（件）	0	1
器物は損（件）	0	4

（文部科学省の統計が発表されていないため、蟹江町での発生件数のみ）

③ いじめ

未然防止のために日頃から指導を徹底するとともに、日頃の児童生徒観察やいじめアンケートを通して早期発見・対応に努めるようにしている。

また、いじめを認知した場合は、全校体制でその解消にあたる。

	小学校	中学校
いじめ認知件数	1	6
解消した件数	0	5

(平成 20 年度：蟹江町での認知件数)

(2) 学校生活適応指導教室「あいりす」

① 入室状況

入室者は、中学生中心で、11人であった。4人が中学3年であったが、いずれも進学した。

中学3年を除く7人のうち、平成21年度も継続して入室している児童生徒は4人であり、学校復帰者は、2人である。(残り1人は、愛西市適応指導教室へ入室)

	小学生	中学生
入室者	2	9
体験入室者	0	2
訪問指導	0	2

(平成 20 年度末)

② 活動状況

ア 指導体制

- ・ 指導員 1人 (常勤)
- ・ 指導補助員 7人 (非常勤、1日の勤務者は、2～3人)
- ・ カウンセラー 1人 (非常勤)

指導に関わる職員が、入室者を的確に把握して指導する必要があるため、月に2回スタッフ会議を開いて情報の共有を行う。

イ 活動内容

日常の学習活動や適応指導に加え、入室者の社会性を育むために、月に2～3回程度の行事を計画し、実施した。

入室児童生徒のうち、学校の行事や特定の教科で学校に登校できるものについては、あいりすも協力しながら登校を促した。

また、月1回程度、カウンセラー(臨床心理士)の面接指導を行った。

③ 問題を抱える子ども等の自立支援事業【文部科学省委嘱事業】

委嘱先 蟹江町教育委員会(教育課・適応指導教室)

- 委嘱事項 不登校の未然防止、早期発見・対応
- 成果 不登校問題に悩む教職員が多いことから不登校研修会を実施することで、不登校問題に対する理解を深めることができた。
不登校になりかけの児童生徒に対しては、学校と連携した自宅への訪問指導が効果的であることがわかった。

〔点検・評価〕

不登校、問題行動等に対し、各校とも全校体制で取り組み、全国平均より出現率がやや高いものの、不登校児童生徒の未然防止や学校復帰などで、一定の成果をあげている。

「あいりす」を中心とした不登校対策は、成果が見えにくいですが、引きこもり生徒のあいりすへの入室など着実に成果をあげている。

いじめについて、特に「ネットいじめ」が社会問題化しており、保護者への啓発も含めて重点的に取り組む必要がある。

生徒指導上の問題は、学校が抱え込むのではなく、教育委員会、関係機関、地域と連携して解決を探ることが重要であり、特に、関係機関との連携を見直し、情報交換を密にしていく。

「あいりす」を中心とした不登校対策では、最近の不登校児童生徒の傾向を把握して、的確な対応ができるよう、教員・あいりす指導関係者の研修を充実する。

4 学校への人的支援（蟹江町教育委員会で行っているもの）

(1) スクールサポーター（個別の支援が必要な児童生徒）

① 配置する目的

- ・ 支援が必要な児童生徒への補助
- ・ 児童生徒の教育相談

② 配置人員・勤務時間数（平成20年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	2	7 3 5	特別支援が必要な児童の補助など
舟入小学校	1	3 1 5	同
須西小学校	1	3 1 5	同
新蟹江小学校	1	3 1 5	同
学戸小学校	1	4 2 0	同
蟹江中学校	3	9 4 5	特別支援が必要な生徒の補助など 肢体不自由学級運営補助、教育相談補助
蟹江北中学校	2	6 3 0	特別支援が必要な生徒の補助など 教育相談補助

(2) スクールサポーター（外国人児童生徒の日本語指導）

① 配置する目的

日本語の習得が不十分な児童生徒への日本語指導補助

② 配置人員・勤務時間数（平成20年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	1	70	日本語指導のための個別指導補助
新蟹江小学校	3	140	同
学戸小学校	1	70	同
蟹江中学校	1	70	同

(3) 学校支援ボランティア

① 制度について

蟹江町の学校を地域で支えるという趣旨で、広くボランティアへの登録を呼びかけている。

ボランティアの活用は、名簿に登載された方を学校に紹介し、学校が教育活動を推進する上で必要な場合をお願いする形をとっている。

制度の広報は、HP・広報への掲載、学校を通して周知している。

② 登録状況

平成20年度の登録者は、50人であった。

③ 活用状況

支援が必要な児童への補助、図書の読み聞かせなどを中心に活用が図られた。

〔点検・評価〕

支援が必要な児童生徒への対応を中心に、スクールサポーターや支援ボランティアが果たす役割は大きく、学校教育に大きく貢献している。

今後、スクールサポーターの配当時間数増が望まれる。

学校支援ボランティアに登録をいただきながら活用できない方もいるため、学校への働きかけにより、さらなる活用を図る必要がある。

5 安心・安全な学校

(1) 小・中学校の施設整備

安心・安全な教育環境整備のため、小中学校校舎の耐震補強や改修を行った。耐震補強については、平成22年度までにすべての小中学校の耐震補強を完了する予定としている。

工事名

- ・蟹江小学校管理棟耐震補強等工事
- ・蟹江小学校校内漏水修繕工事
- ・須西小学校校内放送設備改修工事
- ・新蟹江小学校蛍光灯取替工事
- ・学戸小学校屋上手摺塗装工事
- ・学戸小学校屋外便所給水管修繕工事
- ・蟹江中学校実習棟屋外階段改修工事
- ・蟹江中学校非常放送設備修繕工事
- ・蟹江北中学校本館4階床改修工事
- ・蟹江北中学校体育館放送設備改修工事（ほか）

【参考】平成21年度以降の耐震補強工事

平成21年度耐震補強等工事	蟹江小学校屋内運動場
	〃 舟入小学校屋内運動場
	〃 蟹江北中学校屋内運動場
平成22年度	〃 須西小学校屋内運動場
	〃 須西小学校管理棟
	〃 学戸小学校屋内運動場
	〃 学戸小学校校舎
	〃 蟹江北中学校校舎

(2) 学校施設の保守点検と日常の警備

学校施設は、教職員による日常の安全点検に加え、定期的に専門業者による点検を行っている。

施設・設備	主な点検内容	点検回数
電気関係	漏電、配電設備点検	年6回
給食タムウォーター	安全点検	年4回
浄化槽	浄化槽の状態、水質等	毎月
運動施設・遊具	破損、異常の有無、整備状況等	年4回
防災設備	警報装置、消火施設等点検	年2回

日常の防犯警備（夜間）は、警備保障会社による機械警備を行っている。

(3) スクールガードによる学校安全の確保

① スクールガードリーダー

愛知県教育委員会から派遣されたスクールガードリーダーに、学区点検を

行っていただいた。年間２２回の訪問により、学区・学校の安全を守るための視点を指導していただいた。

② スクールガード

町防犯担当の嘱託職員による児童下校時間帯の巡回パトロールによる安全指導や、各地区のスクールガードによる児童の見守りにより、安全確保がなされている。各学校も、低学年下校を中心に教職員が引率するなど、安全確保に努めている。

また、蟹江小学校では、かにつ子見守り隊が、校内に常駐し、児童の安全を見守っていただいている。

(4) 不審者等の緊急情報の発信（「きずなネット」の運用）

蟹江町教育委員会では、平成１８年度より中部電力「きずなネット」による緊急メール配信事業を行っている。

① 加入状況（平成２０年度）

学区	保護者登録数	地域防犯登録数
蟹江小学校	630	503
舟入小学校	78	243
須西小学校	146	265
新蟹江小学校	258	396
学戸小学校	431	389
蟹江中学校	384	807
蟹江北中学校	254	517
教育委員会・教職員	172	

② 緊急情報配信状況（平成２０年度）

内規により、受信した不審者情報等の緊急情報は、その発生状況（日時・場所・内容等）により、３段階に分類して配信している。

配信した緊急情報は、以下のとおりである。

配信先	件数
教育委員会・教職員	17
教育委員会・教職員・地域防犯	5
教育委員会・教職員・地域防犯・保護者	3

(5) 安全への啓発

① 不審者情報伝達訓練

内 容 「ナイフを持った危険な不審者が町内を徘徊中」との情報が、

児童生徒が学校にいる時間帯にあったとの設定をもとに、学校の警備体制、児童生徒の下校見守り体制について確認する。

実施日時 平成20年5月29日（木）午後2時から
訓練参加団体 学校7校（小学校5校、中学校2校）・保護者
地域防犯団体（21団体）
きずなネット地域防犯登録者（1097人）
訓練参加者 各小中学校児童生徒・教職員
地域防犯・保護者（255人）

② 学区安全マップの作成

各小学校で、危険箇所（交通安全、水難事故防止、生活安全）、不審者情報のある場所などを示した「学区安全マップ」を作成した。

作成した安全マップは、A3版カラー印刷にし、全児童家庭に配付した。

③ 児童生徒への防犯ブザー等の配付

教育委員会からは、ホイッスルや防犯ブザーの配付を行っている。

〔点検・評価〕

小中学校校舎の蟹江町の耐震化率は、平成19年度末で64.3%、20年度末は67.8%である。耐震補強工事については、実施計画に添って整備を行っているが、国の方針もあり早期に耐震化を実施していく必要がある。

校舎・屋内運動場における改修工事は、耐震補強工事と共に施工する形で進めている。

改修工事等は、充分とはいえないが、今後も限られた予算の中で計画的に取り組んでいく。

日常の安全管理については、施設管理等に関する法令等に基づき行っており、今後も児童生徒の安全のため実施していく。

児童生徒の安全確保のため、地域住民、保護者の見守りは重要な視点であるが、地域防犯団体やPTAの協力で多くの方に見守られている。

緊急メール配信、安全マップの配付等は、地域、保護者に対して児童生徒の安全に対する啓発として効果がある。

6 学校評議員制度

町学校評議員設置要項により、各学校の校長の推薦により、3～5名の学校評議員を委嘱している。

学校評議員には、学校行事や授業参観、学校が行う経営方針の説明などをもとに、校長の求めに応じて意見を頂いており、学校運営の参考としている。

7 諸会議など

(1) 会議

① 町いじめ・不登校連絡協議会

開催日（場所）	内容
平成20年 7月22日 (蟹江中央公民館)	【議事】 協議会長選出（蟹江中学校長） 【研修】 情報モラル（学校裏サイト等）について 【情報交換】 各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（適応指導教室）」の状況について 夏休みの生徒指導について
12月17日 (蟹江町役場)	【研修】 学校でのいじめへの取り組みについて 【情報交換】 各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（適応指導教室）」の状況について 冬休みの生徒指導について

② 町幼・保・小連絡協議会

開催日（場所）	内容
平成20年 7月22日 (蟹江中央公民館)	【連絡依頼】 協議会設置目的・趣旨の説明 【情報交換】 幼・保と小の接続についての課題等 (幼稚園指導要録等の小学校への送付について) 就学児童の状況について
平成21年 3月上旬 (各小学校単位)	【情報交換】 就学予定児童について

③ 校長・教頭会議

開催日（場所）	議題・連絡依頼事項など
平成20年 4月10日 (新蟹江小学校)	平成20年度学校経営について 平成20年度研究委嘱について 平成20年度研修事業について 平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について
5月15日 (須西小学校)	平成20年度前期学校訪問について 学校安全ネットワーク活用伝達訓練について 転入者フィールドワークについて 体験入学（一時帰国児童生徒の受け入れ）について

開催日（場所）	議題・連絡依頼事項など
6月 2日 （新蟹江小学校）	学校支援ボランティアの活用について スクールガードリーダーによる巡回指導について 蟹江町平和祈念事業・中学生海外派遣事業について
7月 8日 （学戸小学校）	教員免許更新制度について 学習指導要領改訂にかかる課題について 夏季休業に向けて（生徒指導・保健安全・施設管理等） 不登校研修会について
9月 9日 （蟹江中学校）	小学校運動会、中学校体育祭について 平成20年度後期学校訪問について 就学時の健康診断について
10月 8日 （蟹江北中学校）	蟹江町の就学指導について 全国学力・学習状況調査の結果公表について 平成21年度学校予算について
11月 5日 （蟹江小学校）	平成20年度教育委員会表彰について 小酒井不木俳句・俳画コンテストについて
12月 2日 （舟入小学校）	冬季休業にむけて（生徒指導・保健安全・施設管理等） インフルエンザ等への対応について 小学校学区安全マップの作成について
平成21年 1月14日 （須西小学校）	平成20年度卒業式、平成21年度入学式について 学校評価について 平成21年度スクールサポーターの配置について 平成21年度通級指導教室について
2月 2日 （新蟹江小学校）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について スクールサポーターの募集について 保育所・幼稚園・小学校連絡協議会のもち方について
3月11日 （学戸小学校）	辞令交付（発令通知）式について 平成20年度末、平成21年度当初の予定について 平成21年度研修事業について

(2) 教員研修事業（教育委員会が指導・助言等を行ったもの）

① 教務主任研修会（場所：蟹江小学校）

開催日	内容
平成20年 6月19日	【指導事項】 学校評価について 小学校外国語活動について 少人数指導について
11月14日	【指導事項】 学習指導要領移行期の取り組みについて 全国学力・学習状況調査の分析について
平成21年 2月25日	【指導事項】 全国体力運動能力等調査結果の活用について 平成21年度に向けて (委嘱事業、研修事業、指導要領移行関係)

② 事務職員研修会（場所：蟹江中央公民館）

開催日	内容
平成20年 5月21日	【説明】 平成20年度予算配当について
9月25日	【説明】 蟹江町定期監査について 平成21年度予算要望について
平成21年 1月23日	【研修】 今日の教育課題について 「Change～教育は変わっていくのか?～」

これを含め、年間10回の会合が持たれ、町会計事務について、教育課と学校事務職員との連絡調整を行っている。

③ 特別支援教育部会（場所：学戸小学校）

開催日	内容
平成20年 7月8日	【研修】 通常学級に在籍する支援が必要な児童への対応について、佐織養護学校から指導者を招いて研修を行った。

④ 図書主任者会（場所：須西小学校）

開催日	内容
平成20年 11月28日	【指導事項】 学校図書館の整備について 子ども読書計画について 町図書館と学校図書館の連携について

⑤ 小学校副読本編集委員会（場所：須西小学校）

開催日	事業内容など
平成20年 5月13日	昨年度までの進捗状況の確認 編集委員委嘱と作業分担の確認
5月27日	作業分担と検討事項の確認 依頼文書の経路、必要経費の請求方法
8月6日	担当からの原稿・資料の提出、検討 付属資料について
8月19日	担当からの原稿・資料提出、最終確認と検討
9月9日	校正原稿のチェック 巻末原稿の確認
12月4日	原稿の校正 巻末原稿の検討
平成21年 1月13日	原稿の最終校正

作成した小学校副読本（小学校3・4年）は、平成21年度から各学校で活用されている。

⑥ 初任者研修

開催日（場所）	内 容
平成20年 4月23日 （蟹江中央公民館）	【講話】「新しく教員となった皆さんへ」（教育長） 「蟹江町の教育について」（指導主事） 【フィールドワーク】蟹江町教育委員会施設見学
5月28日 （立田中学校）	【第1回研修】集団行動のあり方 （愛西市・弥富市と合同で開催）
6月20日 （新蟹江小学校）	【第2回研修】模範授業参観（小学校外国語活動） 講話「小学校外国語活動のあり方について」
8月7・8日 （かこえワークス）	【第3・4回研修】社会奉仕体験活動 社会就労センターでの業務補助から
10月15日 （弥富北中学校）	【第5回研修】道徳教育（道徳授業参観） 研究協議と指導助言（弥富市と合同開催）
10月29日 （白鳥小学校）	【第6回研修・小学校】初任者による研究授業 研究協議と指導助言（弥富市と合同開催）
11月5日 （蟹江中学校）	【第6回研修・中学校】初任者による研究授業 研究協議と指導助言（弥富市と合同開催）

⑦ そのほかの研修

ア 不登校に関する研修（場所：蟹江中央公民館分館）

開催日	研修内容・講師
平成20年 8月 5日	「不登校児童生徒と関わって」 KTC 総合教育研究所 後藤 佳代 氏
8月 6日	「子供の心の現状と親への対応」 愛知県学校スクールカウンセラー 山口 力 氏
8月 7日	「発達障害のある子ども達の理解とかかわり方」 名大発達心理精神科学教育研究C 野邑 健二 氏

イ 転入教職員フィールドワーク（場所：町内各所）

開催日	研修内容・講師
平成20年 5月30日 6月 5日	【内容】蟹江町に転入した教職員に蟹江町のことを理解してもらうため、町内史跡等を巡回する。 【案内】蟹江町ガイドボランティア かにえ夢案内人